37	(1)　徳島県海部郡美波町大字阿部字カシガフチ592番４　(427.00) (2)　徳島県海部郡海陽町鞆浦字那佐42番地27　(170.80)	北緯33度48分00秒東経134度38分22秒の地点と北緯33度46分57秒東経134度36分53秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度46分53秒東経134度36分48秒の地点と北緯33度46分06秒東経134度35分42秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度45分16秒東経134度34分31秒の地点と北緯33度44分28秒東経134度33分25秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度44分20秒東経134度33分13秒の地点と北緯33度44分11秒東経134度33分01秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度43分49秒東経134度32分30秒の地点と北緯33度40分53秒東経134度28分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度37分13秒東経134度23分19秒の地点と北緯33度37分09秒東経134度23分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度36分59秒東経134度23分00秒の地点と北緯33度36分46秒東経134度22分41秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度36分13秒東経134度21分55秒の地点と北緯33度35分46秒東経134度21分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
38	(1)　高知県高知市六泉寺町96番地７　(46.00) (2)　高知県高知市薊野字クマカ峠608番地１　(350.00)	北緯33度32分13秒東経133度32分42秒の地点と北緯33度35分13秒東経133度32分41秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
39	(1)　高知県高知市江陽町２番２号　(51.90) (2)　高知県高知市薊野字クマカ峠608番地１　(350.00)	北緯33度34分04秒東経133度33分07秒の地点と北緯33度35分12秒東経133度32分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
40	(1)　香川県高松市サンポート３―33　(57.10) (2)　岡山県玉野市宇藤木字常山110―１　(320.80)	北緯34度21分09秒東経134度02分44秒の地点と北緯34度21分16秒東経134度02分37秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
41	(1)　高知県高知市江陽町２番２号　(56.90) (2)　高知県高知市久礼野字西ノ峯2680　(376.50)	北緯33度34分04秒東経133度33分07秒の地点と北緯33度35分11秒東経133度33分29秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
42	(1)　徳島県徳島市万代町二丁目５番１　(52.00) (2)　徳島県勝浦郡勝浦町大字坂本字蜂が尻37番地13　(983.00)	北緯34度03分54秒東経134度33分35秒の地点と北緯33度57分39秒東経134度26分36秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
43	(1)　香川県高松市番町４―１―10　(105.00) (2)　徳島県美馬市美馬町字入倉812　(1054.00)	北緯34度20分24秒東経134度02分35秒の地点と北緯34度07分24秒東経134度02分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
44	(1)　高知県高知市丸ノ内２―４―30　(49.60) (2)　高知県吾川郡仁淀川町泉字トリガタ1024―３　(1116.00)	北緯33度33分47秒東経133度31分54秒の地点と北緯33度29分54秒東経133度05分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
45	(1)　高知県高知市丸ノ内２―４―30　(49.60) (2)　高知県高知市神田字南治国谷南治国山2488―１　(322.80)	北緯33度33分47秒東経133度31分54秒の地点と北緯33度33分46秒東経133度31分53秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度33分35秒東経133度31分46秒の地点と北緯33度31分55秒東経133度30分42秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
46	(1)　愛媛県松山市南堀端町２番地２　(84.00) (2)　愛媛県松山市下伊台町乙409番３　(360.00)	北緯33度50分21秒東経132度45分47秒の地点と北緯33度51分42秒東経132度47分25秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
47	(1)　香川県高松市サンポート３―33　(61.50) (2)　香川県高松市福岡町４―26―32　(56.80)	北緯34度21分07秒東経134度02分47秒の地点と北緯34度20分28秒東経134度04分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
48	(1)　香川県高松市福岡町４―26―32　(56.80) (2)　徳島県三好市池田町白地ノロウチ770―２　(948.50)	北緯34度20分28秒東経134度04分04秒の地点と北緯34度14分53秒東経133度57分48秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
49	(1)　福岡県福岡市中央区天神１―８―１　(69.40) (2)　福岡県福岡市西区能古字大平谷1608―28　(209.35)	北緯33度35分26秒東経130度24分05秒の地点と北緯33度36分05秒東経130度21分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度37分02秒東経130度18分49秒の地点と北緯33度37分11秒東経130度18分22秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
50	(1)　福岡県福岡市西区能古字大平谷1608―28　(209.35) (2)　福岡県福岡市早良区大字板屋字立拝山628　(919.50)	北緯33度37分04秒東経130度18分15秒の地点と北緯33度36分31秒東経130度18分27秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度35分50秒東経130度18分43秒の地点と北緯33度26分36秒東経130度22分10秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

4　電気供給業務用伝搬障害防止区域

1	(1)　北海道北見市北８条東１丁目２番地１　(141.00) (2)　北海道北見市留辺蘂町字豊金18番地１　(458.00)	北緯43度48分31秒東経143度53分27秒の地点と北緯43度48分14秒東経143度45分30秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	(1)　群馬県前橋市本町１―８―16　(163.00) (2)　群馬県前橋市南町３―60―３　(152.10)	北緯36度23分23秒東経139度04分04秒の地点と北緯36度22分50秒東経139度04分10秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域